統計の雑学

こんなの知っ TOUKEI !?

Vol.07

ウソだろ・・・

えっ！歩行者でも加害者になることあるの？

交通死亡事故の約４割を占める、人対車両事故。交通弱者と言われるこどもや高齢者の歩行者でも、状況によっては“加害者”となります。いったいどんなときに、歩行者が“加害者”となるのでしょうか。

2019年から2023年までの５年間における事故データを見てみると、そこには必ず歩行者側の「法令違反」が有るようです。

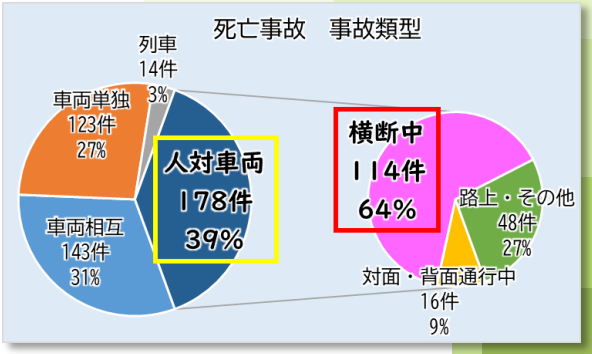

（出典）事故件数：2019～2023年の事故データより算出

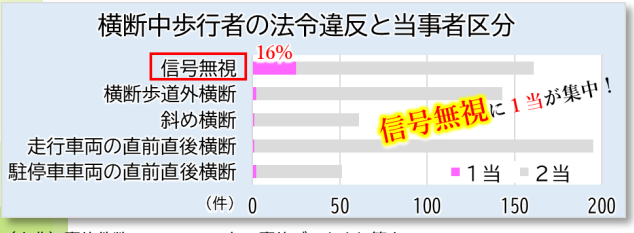

（出典）事故件数：2019～2023年の事故データより算出

人対車両の死亡事故のうち６割超を占めるのが横断中の事故。歩行者の法令違反は様々ありますが、事故の主たる原因があるとされる“第１当事者（１当）”になる割合が高いのが「信号無視」なんです。横断中の法令違反の中でもダントツです。

なぜ「信号無視」が“１当”になりやすいのか。それは信号機があるためです。例えば、車両側が青の場合で、歩行者が赤信号を無視したパターンでは、当然のことながら、車両側の責任は軽くなります。信号機のある横断歩道において歩行者が“１当”となるケースには必ず歩行者の「信号無視」が有ります。

さて、歩行者の「信号無視」が関連した事故を年齢層別（人口10万人当り）で見てみましょう。若年層と高齢者で多いことが分かると思いますが、損傷程度については明らかに高齢であるほど重傷・死亡が多いことが分かります。この傾向は横断中歩行者のほぼ全ての法令違反で見られます。

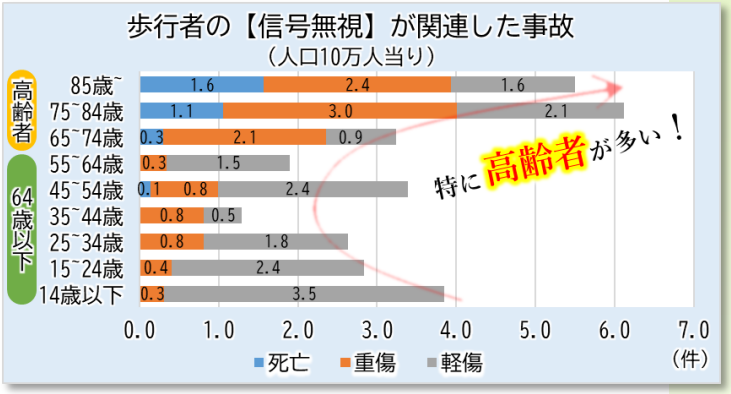

（出典）事故件数：2019～2023年の事故データより算出
人口：福岡県オープンデータ（年齢別人口及び性比　－令和4年10月1日現在）による

同様に、年齢区分別で損傷程度を見ると、重傷事故では約７割が高齢者。死亡事故にいたっては、９割以上が高齢者となっています。

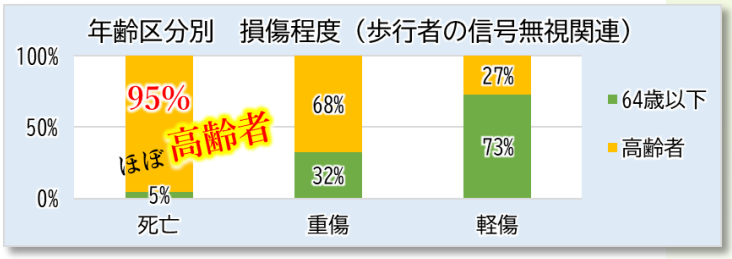

（出典）事故件数：2019～2023年の事故データより算出

誰も望まぬ交通事故。歩行中に交通事故の当事者、中でも“加害者”にならぬよう、必ず信号をはじめとした交通ルールを守りましょう。

福岡県警察本部交通企画課統計分析係